

広島県開発登録簿調書

登録番号

66

(14)

開 発 許 可		番 号	広島市指令/佐維 第 44 号		番 号	年 月 日	内 容
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区大手町三丁目6番30号		変 更 許 可	61. 2. 24	町界町名変更による開発区域に含める地域名称および地番 広島市安佐北區基合南四丁目 1532-1 1532-2 1532-3
工 事 施 行 者		住 所	広島市中区鶴見町3番16号				
		氏 名	東宮株式会社 代表取締役 古本邦宏				
		住 所	(株)熊谷組 広島支店 取締役支店長 山口計三				
初 許	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号				
		年 月 日	昭 和	年 月 日			
	承継した者	住 所					
		氏 名					
可	開 発 行 為 の 概 要	工事施行者	住 所				
			氏 名				
		承継の 原因等					
		開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市安佐北區高陽町大字岩上 1532-1 1532-2 1532-3				
		開 発 面 積	1270.12 m ²				
		予定建築物の用途	集会所施設 及び一般住宅				
区域および地域等	宅地区画および戸数	2 戸					
	区域および地域等	(市街化区域) ・ 市街化調整区域 第1種住居専用地域 宅地造成工事規制区域					
法第41条第1項の制限の内容		・ 建ぺい率 ・ 容積率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)		備 考			
予 定 工 期	着 手	昭 和 61 年 1 月 6 日					
	完 了	昭 和 61 年 4 月 2 日					
工 事 完 了	検 査	昭 和 61 年 5 月 7 日					
	公 告	昭 和 61 年 5 月 10 日					